

名古屋市職員表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 7 月 3 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第82号

名古屋市職員表彰規則の一部を改正する規則

名古屋市職員表彰規則（昭和38年名古屋市規則第 113 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「次の各号」を「次」に改め、同条第 2 号中「、管理者及び固定資産評価員」を「及び管理者」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 7 月 4 日から施行する。